

2025 年度第 2 回 諮問委員会議事録

1. 日時：2026 年 2 月 2 日（月）13:00～15:00
2. 場所：事業創造大学院大学 第三講義室（Zoom によるオンライン開催）
3. 構成メンバー

《出席者》

●委員長

横山 研治 名古屋商科大学ビジネススクール 研究科長

●委員

金子 浩之 亀田製菓株式会社 常務執行役員 人事総務本部長（委任状出席）

野瀬 邦生 北越コーポレーション株式会社新潟工場 事務部長

早川 博 株式会社コメリ 取締役常務執行役員 財務経理・経営企画・関係会社・
広報渉外担当

代理出席：西室幸徳 株式会社コメリ広報担当付 公益財団法人コメリ緑育成財団事務局長

本間 金一郎 新潟市 統括政策監

吉田 至夫 新潟経済同友会 筆頭代表幹事/株式会社新潟クボタ 代表取締役会長

唐木 宏一 事業創造大学院大学 教学担当副学長・研究科長

富山 栄子 事業創造大学院大学 地域・産学官連携担当、国際担当副学長

岸田 伸幸 事業創造大学院大学 教授

杉本 等 事業創造大学院大学 教授

黒田 達也 事業創造大学院大学 学長

川島 学 学校法人新潟総合学園事務局 開志創造大学情報デザイン学部設置準備室長/事業創造大学院大学 事務局長

《欠席者》

越中 隆広 新潟県 総務部長

深井 康司 株式会社三井住友銀行 理事 東日本第一法人営業本部長

《オブザーバー》

五月女 政義 事業創造大学院大学 学長参与

矢田 広視 新潟医療福祉大学 事務局長

（4/1 より開志創造大学 事務局長／大学院入試広報部長）

4. 議事次第

1. 開会
2. 学長挨拶
3. 前回議事録の確認
4. 事業創造大学院大学 在籍状況
5. 報告事項と質疑応答

- (1) オンライン受講制度の運用状況について
 - (2) 2025年度秋学期の学事日程、カリキュラム、講義等の実施状況について
 - (3) 2026年度に向けたカリキュラム編成の考え方について
 - 1) コース制、プログラム制の運用について
 - 2) 新長期計画の策定に向けて（学部、博士課程を含む新体制の運用方針）
 - (4) 経営系専門職大学院認証評価委員会案及び今後の予定について
 - (5) 2026年度 機関別認証評価受審について（口頭）
 - (6) 東京サテライトの運用状況について
 - (7) 情報デザイン学部開設準備状況について（口頭）
 - (8) 博士課程の開設準備状況報告（口頭）
 - (9) EIT（起業特別演習）の活動状況報告
 - (10) 新潟地域活性化研究所の活動状況について
アントレデザイン塾、女性起業家育成塾、事業創造研究会活動状況
その他の活動状況
 - (11) 海外交流協定校との取り組み（新規交流協定締結校、共同研究等）について
 - (12) その他
6. 質疑応答(全般)と議論
 7. 今後議論すべき課題の確認
 8. 閉会

<添付資料>

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 資料0 | 議事次第 |
| 資料1 | 諮問委員名簿 |
| 資料2 | 2025年度第1回諮問委員会議事録 |
| 資料3 | 2025年度秋学期 事業創造大学院大学 在籍状況 |
| 資料4 | 2025年度秋学期 学生受講形態区分一覧 |
| 資料5 | 2025年度秋学期 学事歴、科目一覧、開設科目、時間割、履修系統図 |
| 資料6 | 2026年度以降のカリキュラム編成について |
| 資料7 | 経営系専門職大学院認証評価委員会案及び今後の予定について |
| 資料8 | 東京サテライトの運用状況について |
| 資料9 | EIT 活動状況 |
| 資料10 | アントレデザイン塾実施状況 |
| 資料11 | 第3回事業創造研究会 セミナー実施報告 |
| 資料12 | 海外交流協定校 締結状況／教育・研究実施状況 |

1. 開会

研究科長 唐木より開会の辞が述べられ、今回の本委員会はオンライン形式にて開催となった旨の説明がなされた。併せて、通信状況に問題がないことを確認するとともに、事前配布資料について説明が行われた。続いて出席委員の確認がなされ、1名が委任状による出席であることが報告された。結果として、出席予定者全員の参加が

確認され、本委員会は議事進行に支障なく成立していることが確認された。

2. 学長挨拶

学長 黒田より、委員各位への謝意が述べられるとともに、横山委員が海外出張先のフィンランドより早朝の時間帯に参加していることへの感謝が示された。学長自身が2025年4月より学長職を拝命したことが報告され、第1回諮問委員会については、文部科学省による法人調査への対応のため欠席したことへの謝罪が述べられた。併せて今後の協力について依頼がなされた。さらに、本諮問委員会は2014年より継続して実施されており、2019年以降は文部科学省省令に基づく「教育課程連携協議会」として正式に位置付けられていることが説明された。

続いて、外部有識者からの自由闊達な意見を教育改善に反映していく方針が示され、本日の議論を今後の教育の質向上に確実につなげていく旨の決意が述べられた。

3. 前回議事録の確認

研究科長 唐木より、前回（2025年8月開催）の議事録について、委員各位にメールにて内容確認を依頼し、修正を反映したうえで大学公式Webサイトに公開済みである旨の報告があった。また今回、逐条確認は省略し、配布資料の内容を各自で確認のうえ、修正等がある場合には事務局へ連絡する運びとしたことが説明された。

その後の確認においては、特段の異議は示されず、上記の運用について了承された。

4. 事業創造大学院大学 在籍状況

事務局長 川島よりまず在籍者数について報告があり、2026年2月1日現在の在籍者は206名であり、収容定員170名を大きく上回る状況である旨が説明された。

続いて、学年別および日本人・外国人別の在籍構成について、配布資料（資料3）に基づき説明が行われた。外国人学生の状況として、外国人学生は55名で全体の約27%を占めていること、国籍別では中国が過半数を占め、ベトナムが約4分の1、その他にカンボジア、ウズベキスタン、カザフスタン等が含まれることが報告された。

また、日本人学生については151名が在籍しており、企業派遣学生と私費学生が混在している旨の説明があった。

5. 報告事項と質疑応答

（1）オンライン受講制度の運用状況について

研究科長 唐木より本学ではMicrosoft Teamsを利用したハイフレックス講義を行っていることが説明され、オンライン履修運用状況について以下のように説明がなされた。留学ビザで入国している外国人学生については入管法上、対面による出席管理が必要であり、原則としてすべて対面受講とする運用である。一方、経営・管理ビザ等の別在留資格を有する外国人学生についてはオンライン受講を認めていること、日本人学生については原則対面受講を推奨しつつ、通学時間が1時間を超える場合や業務都合等がある場合にはオンライン受講を認める方針が説明された。

また、論文指導に関しては対面での実施を必須とし、半期あたり授業コマ数で3コマ以上の対面指導を義務付けていること、さらに東京サテライトを活用することで地方在住学生にも対面指導の機会を確保していること、最終審査については新潟本校で実施することが示された。

教育の質確保に向けた取り組みとしては、双方向型オンライン授業の実施、原則カメラオンの運用（通信事情等への配慮を含む）、チャット機能を活用した発言促進など教員ごとの工夫が紹介された。加えて、FD活動（教員研修・情報共有）を通じて教育の質の維持・向上を図っていることが説明された。

最後に、「オンライン受講状況一覧について」の今後の本委員会での報告方法として、次年度以降は詳細な個別説明を簡略化し、概要説明を中心とする方針が示された。

（質疑応答）

委員長：留学ビザとその他の在留資格の具体的違いは何か、またオンライン受講制度のマーケティング上・教育上の位置づけについてはどうか。

唐 木：留学ビザの場合は学校で学ぶことを条件に入国資格を得ていることから出席管理を対面で行わなければならない。その他、経営管理ビザや介護ビザに関しては学修を条件としたビザではないためオンライン受講を許可している。マーケティング上、全国から学生を集めるうえで極めて重要であり、教育面では対面指導との組み合わせにより質を確保している。

委員長：オンライン教育を継続するならば、独自の強みとして学習の成果や対面教育との違いを可視化することが重要である

（2）2025年度秋学期の学事日程、カリキュラム、講義等の実施状況について

研究科長 唐木より 2025年秋学期学事・行事日程、学内体制、カリキュラム、講義等の実施状況について説明がなされ、以下の補足がなされた。

・学事日程【資料5】

授業は1月24日で終了し、現在は演習行事期間である旨を説明し、修了判定が3月4日、修了式が3月14日に実施予定であることが報告された。

また、2月20日には学内のみならず学外関係者を招待し事業計画・研究成果を発表するビジネスプラン研究成果発表会を行う旨報告された。

・設置されている講義科目・時間割【資料5】

現状、春学期の科目数がやや多い構成となっている。秋学期の時間割では昼講義時間帯（平日の3限と4限）のうち非開講となった科目が配布資料の時間割ではグレーに塗りつぶされていることが補足された。本学では昼講義（3限、4限）と夜講義（5限、6限）で同じ内容の講義を1日2回行い、履修者の都合に合わせて選択可能としている。昼講義は主に留学生が受講することが多いが、本学の講義は最低でも4名のグループを2グループ確保するという想定のもと、双方向・多方向に行われる討論や

グループディスカッションを行うため、履修登録者が8名未満の場合は非開講としている。

・履修系統図【資料5】

履修登録にあたり、このような順番で履修すると理解しやすいという参考モデルを提示し、認証評価でも高く評価されている。しかし、実際には論文執筆負担を考慮し履修順を柔軟に調整する学生もいることを説明した。

・演習担当教員の変更（口頭）

税法演習担当の山下教授が昨年12月に逝去されたこと、後任として山崎広道教授が指導を引き継いでいることを報告した。最終審査を控えた学生の指導については支障なく対応を完了し、期限までの提出を終えたことも補足した。

（質疑・意見）

委員：履修系統図が非常に分かりやすく、学修効果を高める点で評価できる。

委員長：少人数非開講の方針は妥当と評価している、ただ一方で学生の履修希望が満たされない点については丁寧なフォローが必要である

（3）2026年度に向けたカリキュラム編成の考え方について

1）コース制、プログラム制の運用について

研究科長 唐木より【資料6】に基づき、2025年4月度より5つのプログラムとして、2024年度から開始している「CF0プログラム」（今年度入学者（以下同じ）2名）、従来の税法・会計演習が「税理士（税法）プログラム」（46名）、「税理士（会計）プログラム」（4名）へ、また新たに「メディアコンテンツビジネスプログラム」（3名）と「MOTプログラム」（2名）をスタートさせたことが報告された。

また、税法プログラムに学生が集中しており他のプログラムとの偏りや、IT系科目の基礎科目への位置づけ強化を今後の課題としていることが報告された。加えて社会的にAI活用の一般化が進んでおり、必修科目である「企業倫理」に2026年度よりAIにかかる倫理の内容を導入する予定となっていること、2027年度に向けたカリキュラム再編も検討していると報告がなされた。

2）新長期計画の策定に向けて（学部、博士課程を含む新体制の運用方針）

学部・博士課程設置準備および認証評価対応のため策定途中であり、早期策定を目指す方針である旨を報告した。

（質疑・意見）

委員長：各プログラムの在籍状況について多いところは展開していき、少ないところは廃止を検討するべきではないか。

AI については倫理を超えて具合的なメソッドを教えるのもいいのではないかと考えている。

(4) 2025 年度 経営系専門職大学院認証評価委員会案及び今後の予定について

研究科長 唐木より【資料 7】に基づき、10 月に受審した分野別認証評価について適合評価を頂いたこと、是正勧告は無しであったが 9 点の検討課題があげられたことについて説明がなされた。今後は 3 月 20 日ころに最終的な適合が確定し認証マーク等が発行される予定であることが補足された。

(質疑・意見)

委員長：検討課題の中の科目内容の偏りについては、偏りと捉えるか特長と捉えるか難しいところである。

(5) 2026 年度 機関別認証評価受審について

研究科長 唐木より、機関別認証評価は大学全体を対象とするものであり、7 年に 1 度の受審が必要となっていることが説明され、新設学部等が認可されたため、大学院（専門職修士課程および博士後期課程）、学部を含めた全体が評価対象となり、来年度受審することが補足された。

(6) 東京サテライトオフィスの運用状況について

研究科長 唐木より【資料 8】に基づき東京サテライトの運用状況について説明がなされた。本学では主に演習指導での利用（対面、オンラインともに）や、論文閲覧（条件付きでの論文 PDF データ閲覧）、講義のオンライン受講場所や教員のオンライン講義発信場所として活用していること、また入学試験や本グループ 2 つの学校法人に属する四大学でも利用されていると報告がなされた。また事務局長 川島より課題であった常勤職員については、2025 年 4 月より 3 名体制となり柔軟な施設対応が可能となったことが報告された。

(7) 情報デザイン学部開設準備状況について（口頭）

事務局長 川島より、2026 年 4 月開設予定の情報デザイン学部について報告された。2025 年 8 月 29 日付で文部科学省より設置認可を受け、現在、2026 年 4 月の開設に向けて準備を進めているとの説明がなされた。本学部は通信制課程として設置し、全科目をフルオンラインで履修可能な設計としていること、教材はすべてオンデマンド形式で提供し、時間や場所に制約されることなく学修を継続できる点を特色としていることが説明された。主として社会人の学び直し（リスキリング）需要への対応を視野に入れ、特に AI 等の先端分野を活用できる人材育成を目的としており、働きながら学士（情報学分野）を取得できる柔軟な学修環境を整備しているとのことであった。学費は年間約 30 万円に設定しており、4 年間在籍した場合の総額は約 120 万円強となる見込みであることが示された。同分野の通学制大学（年間約 150 万円程度）と比

較しても大幅に低廉な水準であり、経済的負担を抑えた学修機会の提供を実現している旨の説明があった。

募集定員については、入学定員 800 名に加え、3 年次編入学定員 200 名を設定し、完成年度には収容定員 3,600 名を予定しているが、昨年 9 月より開始した学生募集は想定を下回る進捗となっており、現時点での入学見込みは約 400 名と、定員の半数程度にとどまる見通しであることが示された。通信制の特性を生かし全国を対象に募集活動を展開しているものの、競合校も多く、初年度募集としては厳しい状況にあるとの説明がなされた。

出願者の内訳は、約 6 割が社会人、約 4 割が高校生であることが報告された。高校生の多くは、本学と提携する全国 46 校の専門学校からの進学予定者であり、当該専門学校に四年制課程を設置し、本学の教育プログラムを提供することで、専門学校在籍のまま学士取得を可能とする仕組みを構築しており、この連携スキームのさらなる強化が、今後の定員充足の鍵になるとの認識が示された。

教材制作の進捗については、開設時に必要となるオンデマンド教材 1,262 本のうち、1 月末時点で 1,048 本が完成しているとのことで、当初は大幅な遅延が生じていたが、教員への働きかけ強化により制作が加速し、2 月第 2 週までにほぼ完成する見込みであるとの説明であった。残り数本についても 2 月下旬までに整備完了予定であり、開設に支障はない見通しであること、教材配信に用いるオンラインプラットフォームはグループ内で構築を進めており、現時点でシステム面での大きな問題は生じていないことが報告された。一方、開設後は運用面での課題発生が想定されるため、教員と事務局が連携し、迅速なサポート体制を構築していく方針であるとの説明があった。

(質疑・意見)

委員：応募状況について県内・県外の応募者人数の比率を教えてください。

川島：ほぼ半々の応募状況となっている。

委員長：本件について、あくまで私個人の見解であるが、比較的新しいマーケティング手法により新たな学生層を取り込むという取組は、これから市場を創出していく挑戦であると理解している。その困難さは相当なものであると推察する。一般に、市場が未形成の段階で新たな事業展開を図る場合、競争相手と単に競い合うのではなく、一定の連携や協力関係を構築しながら市場全体を拡大していくという手法が、歴史的にも採られてきたところである。本件にそのまま当てはまるかどうかは別としても、競争相手と連携し、共に市場を広げていく努力は必要になるのではないかと強く感じている。本取組そのものには大きな可能性があると考えているが、現状は市場がまだ十分に発達していない段階にあるのではないかとこの印象を持っている。以上はあくまで所感である。

委員：「情報デザイン学部」という名称だけでは具体的な内容が直ちにイメージしにくい部分がある。どのような学部であり、どのような講義科目が設けられ、どのような教育内容・事業展開を想定しているのか、もう少し具体的に説明

いただきたい。

川 島：本学部は大きく三つの学修領域で構成している。第一に情報学、第二にデザイン分野（デザイン思考等）、第三に経営分野である。情報を基盤とし、デザイン思考を通じて価値創出の視点を養い、それらを社会実装するための経営知識を修得するという三領域横断型の教育課程を編成している。近年、国内外においてDX（デジタルトランスフォーメーション）が進展しているが、その最終的な目的は新たなサービス価値の創出にあると認識している。企業や団体が保有する知見やデータを、AI等を活用して分析し、人間だけでは捉えきれない示唆を導き出し、それを新たな戦略や革新的なサービスへと結びつけることが求められている。本学部は、こうした社会的要請に応え得る基礎素養を備えた人材の育成を目的として設置したものである。

また、本学グループには複数の専門学校が存在し、全国的にも多数の専門学校が設置されている。少子化の進行および大学進学率の上昇という環境変化の中で、専門学校単独では「専門士」の称号取得にとどまるという制度上の制約がある。そこで、本学と専門学校が連携することにより、専門学校で専門分野（ドメイン）の実践的知識を深めつつ、本学のプログラムを通じてデータサイエンスやAI等の高度な情報系知識を修得し、最終的に学士取得を可能とする仕組みを構築している。

情報系大学の課題として、技術的知識は修得するものの、実際の業務領域（ドメイン）への理解が十分でない場合があると指摘されている。本連携モデルでは、専門学校で各分野の専門性を深めながら、本学で情報・AI・データサイエンスの知識を補完的に学ぶことにより、実務領域への理解と高度情報活用能力を併せ持つ人材の育成が可能となると考えている。

委員長：委員の質問はもったもたであり、そのような疑問は当然生じるものとする。本学部で用いている「デザイン」という用語は、一般に想起される絵を描くといった造形的なデザインを指すものではない。ここでいうデザインとは、いわゆるデザイン思考に基づく概念であり、情報やデータをいかにマネジメントや実際のビジネスへと結び付け、価値創出のプロセスを構築するかという意味でのデザインである。近年、このデザイン思考は経営学分野においても注目を集め、理論的評価が高まったことを契機に広く普及してきた経緯がある。すなわち、単に形を作るのではなく、情報やデータを起点として連鎖的に価値を生み出し、それを経営やビジネスとして具体化していく一連のプロセスそのものを「デザイン」と捉える考え方である。

したがって、「情報デザイン」とは、情報やデータをいかにビジネスへと接続し、新たな価値へと転換していくかを探究する概念であると理解している。ただし、「デザイン」という語から造形的な意味を連想するのは一般的に自然なことであり、その点については今後丁寧な説明が必要であるとする。将来的には、デザイン思考としての「デザイン」の概念もより広く社会に浸透

していくものと期待している。

(8) 博士課程の開設準備状況報告（口頭）

研究科長 唐木より口頭にて博士課程の開設準備状況について説明がなされた。

博士課程は学部と同様に 8 月 29 日付で設置承認を受けており、具体的な準備作業は 12 月から本格的に開始したとのことである。現在は、カリキュラム編成、時間割策定、学生受入れに係る便覧および各種説明資料の作成等を進めている状況である。学生募集についても開始しているが、現時点では出願状況は厳しいとの認識が示された。開設準備段階において本学修了生等に進学意向を確認した際には一定の関心が示されていたものの、実際の出願には至っていない状況である。一方で、博士課程は単に定員を充足すればよいものではなく、博士論文を適格に完成させる研究能力を備えた学生を受け入れる必要があるとの考えが示された。そのため、演習担当教員を中心に、研究遂行能力を有すると認めうる修了生等に対して個別に働きかけを行っているとのことである。また、学外からも複数の問い合わせや相談が寄せられており、これらについては懸念事項等を丁寧に確認しながら対応を進め、入学につなげていく方針である。なお、博士課程の入学定員は一学年 4 名であり、4 月入学に加えて 10 月入学も予定している。まずは 4 月入学において入学者ゼロを回避することを当面の目標とし、その上で年間を通じて定員 4 名の充足を目指す旨が共有された。

(質疑・意見)

委員長：この博士課程は従来の博士課程との違いはあるのか。

唐 木：新たな学位の枠組みそのものを創設することは非常にハードルが高いため、今回は従来の Ph. D. の枠組みを用いて博士課程を設けたものである。しかしながら、構想に当たっての発想としては、本学の強みである企業とのこれまでの関係性や連携実績を基盤に、実践を踏まえた教育研究を重視することを念頭に置いている。したがって、理論中心の博士課程というよりも、実務に近い性格を持つ、いわば DBA に近い方向性を志向して構想したものである。

委員長：ただいまの説明を踏まえると、本課程は例えば MBA を取得した社会人がさらに学びを継続し、それを自身のキャリアにも生かしたいと考える場合に適したものであると理解している。すなわち、研究者を目指すというよりも実務家としての立場を維持しながら学修を深めていきたいという志向を持つ者にとって、有意義な選択肢となるものであると考える。対象として想定されるのは、まさにそのような層であろう。そのような方向性であると理解した。

(9) EIT（起業特別演習）の活動状況報告

委員 岸田より、【資料 9】に基づき EIT（起業特別演習）の活動状況について 在学生 1 名、修了生 1 名についての報告がなされた。EIT では、本学修了研究として作成している事業計画書をさらにブラッシュアップ、実践的な支援を行うことにより、本学修了直後、或いは在学中から起業する学生をサポートする制度であることが紹介さ

れた。また報告対象で挙げられた修了生の状況について補足の説明がなされた。同委員は昨年9月にアルマトイへ研究出張を行った際に、当該修了生のビジネスプランの進捗状況を視察するとともに、EIT担当教員として現地指導を実施した旨の説明があった。当該学生は来日前よりオリジナル文房具事業を経営していたが、これを大手書店グループとの提携により流通再編し、カザフスタン国内における小売網の強化を図っているとのことである。また、小売業務から一定程度離れ、商品開発およびブランドマネジメントに注力する体制へ移行しており、新規事業開発に本格的に取り組むための体制整備が進んでいることを確認したとのことであった。本人の取組姿勢は真摯であるとの認識が示された。さらに、副次的な事業構想として、母校であるアル・ファラビ大学日本語学科の人脈を活用し、日本の翻訳書籍を現地で出版する事業の検討が進められているとのことで、まずはビジネス書分野から開始し、将来的には児童向け教育教材へ展開する構想とのことである。さらに同委員は、来年度はサバティカル制度を活用し中央アジアへの研究出張を計画しており、その一環として当該修了生のビジネスプランを高度化し、より実践的なハンズオン型支援へ発展させる意向が示された。また、本学幹部や日本ベンチャー学会を通じ、日本式幼児教育施設の海外展開に実績を有する上場企業およびスタートアップ企業との新たなパートナーシップ構築についても、カザフスタン側に提案し、協議を進めているとの報告があった。

(質疑・意見)

委員：やはり本学はMBAを掲げる大学院である以上、EITの取組は活動実績として極めて重要な柱の一つになると考えている。ぜひ本事業をさらに活発に推進していただきたいと思うところである。また、本学はとりわけアジア、特に中央アジア地域に強みや特色を有していると認識している。その点を一層明確に打ち出し、重点的に取り組んでいくことが望ましいと考えている。カザフスタンは現在、日本に対して強い関心を抱いている国である。私どもの団体も昨年、海外戦略ミッションとしてカザフスタンおよびウズベキスタンを訪問した。また、私自身も一昨年、JICAの研究委託による農業支援の一環でカザフスタンを訪問している。同国には、近年やや薄れつつあるとはいえ、なお日本に対する憧れの感情が存在していると感じている。一方で、人口は増加しているものの、自国産業の基盤はまだ十分に強いとは言えない側面もある。そのような状況の中で、日本と具体的な実績を積み重ねていくことができれば大変意義深いと考えている。修了生のプロジェクトが軌道に乗り、さらに他分野へと波及していくことを期待している。これは質問というより感想であるが、現地には国営の商工会議所に近い組織があり、JICA的な機能と商工会議所的な機能を併せ持つ体制となっている。特に食品加工分野等において、日本との共同研究を進めたい意向を有している。これまでも継続的に日本、とりわけ新潟を訪問しており、2026年も引き続き来訪予定である。こうした機会を生かし、今後さらに交流を深めていくことができれば望ましいと考えている。

委員長：私も委員の意見に賛同する。事業創造大学院大学が掲げるミッションに、中央アジアという強み加わることで、伴走型で企業の立ち上げから運営までを支援していく取組が可能となる。このような実践は、他大学には容易に実現できるものではないと考える。とりわけカザフスタンという地において本学の強みを最大限に発揮し、事業創造を具体的に推進していくことは、本学ならではの取組の一つである。他機関ではなかなか実現し得ない独自性の高い活動であると認識している。本取組が一定程度数的にも拡大すれば、本学の強みはさらに明確となり、他大学が容易に太刀打ちできない独自性を確立できると考える。すなわち、創造した企業を実際に立ち上げ、軌道に乗るまで伴走する教育プログラムを組織的に展開できれば、極めて特色あるモデルとなるであろう。そのような形で全体として機能する仕組みが構築できれば大変意義深い。

また、在学生の事例についても重要な意味を持つと認識している。同氏は日本の大学を経て留学し世界有数の医学教育機関で学んでいるが、そのような経歴を持つ人物が、あえて事業創造大学院大学を選び、本学のゼミに所属したという事実は、まさに事業創造への強い志向があつての選択であると理解している。この点は本学の存在意義を示す象徴的な事例であると感じている。このような取組がさらに広がれば、「事業創造大学院大学でなければならぬ」と評価される独自の価値が確立されるのではないかと思う。一方で、これを量的に拡大していくことは容易ではないとも感じている。この点については、今後の課題であろう。

岸 田：本取組は約 10 年続けているが、年間 3 名でも相当な負荷がかかる内容である。本気で在学中または修了後すぐに事業を立ち上げる覚悟と十分な準備が整っている者でなければ受け入れは難しく、大量に育成できる性質のものではない。むしろ本学の象徴的な取組として、毎年 1~2 名でも優れた成果を上げる修了生を輩出できれば意義は大きいと考えている。実際に、私のゼミで EIT を履修した学生は、研究した事業プランを新規事業として立ち上げ、家業を継承して社長に就任した者がおり、業界内や地元において若手経営者として評価され、活躍している。このような修了生を継続的に輩出していくことが、本取組の目指す方向である。

委員長：現在、世界的にもビジネススクールにおける新たなプログラムとして、EIT のような伴走型の取組が注目され、議論の対象となっている。本学がすでにそれを実践していることには大きな意義があると考えます。EIT 事例は、いずれも具体的成果を伴う重要な実例であり、本学にとって大きな財産であると感じています。

(10) 新潟地域活性化研究所の活動状況について

アントレデザイン塾、女性起業家育成塾、事業創造研究会開津状況

その他の活動状況

委員 杉本より、アントレデザイン塾の活動状況について資料 10 に基づき説明があった。同塾は毎週金曜日にオンラインで実施しており、受講生の一人は 2025 年 9 月に修了後起業し、経営管理ビザを制度変更前の要件にて取得した。会社設立からビザ取得まで約 2 か月半を要したとのことである。事業内容は、特定技能人材向けに日本語および IT 教育を行い、技術ビザへの切替えと就職支援を行うものである。講師は確保済みで、現在カリキュラムを整備中である。あわせて、インターンシップ紹介事業や、企業と連携した留学生紹介事業も進めている。出口戦略として自治体や登録支援機関との連携を模索しているほか、有料職業紹介事業の許可取得も検討中である。今後、ビザ更新時には新制度が適用される可能性があるため、資本金増額や雇用要件を見据え、事業計画の見直しを進めている。現在も実務面を含めた伴走支援を継続しているとのことである。

委員 富山より第三回事業創造研究会および今後の企画について説明がなされた。第三回事業創造研究会は 12 月 10 日に開催され、「デジタル革新時代の DX と AI 活用と新規事業創造」をテーマとして実施された。講師は、新潟県行政書士会会長の小宮氏および本学学長の黒田であった。参加者は学生・修了生のほか、新潟県内の行政書士関係者、その他士業関係者、一般参加者であり、アンケート結果も概ね好評であった旨の共有があった。

続いて、女性起業家関連事業の進捗について言及があった。現在、日程調整を進めている状況であり、今年度より企業関係者や外部関係者を交えて実施する方針であるとのことであった。共通タイトルは「地域課題を成長戦略に変える新潟企業の競争モデル」とし、企業派遣の学生 3 名が発表予定である。また各企業の代表者や酒蔵関係者にも参加を呼びかけているとのことであった。開催は 3 月頃を予定しており、「女性起業家プラスアルファ育成塾」として実施する計画であることが共有された。

その他の報告として研究科長 唐木より従来提示している地域活性化研究所の組織図については、今回変更がないため説明を省略した旨の説明があった。

また、毎年 1 回新潟県と共同で実施している「食の魅力アンバサダーコンテスト」について、本年度も開催予定であり、現在準備を進めているとのことであった。本事業は、留学生が新潟県の「食」の魅力を母国へ発信することを目的に、動画制作やプレゼンテーションを行うものであると説明がなされた。

(11) 海外交流協定校との取り組み（新規交流協定締結校、共同研究等）について

新たに協定を締結した大学は、ベトナムの日越大学、ウズベキスタンのウズベキスタン国立世界言語大学、カザフスタンのナルホーズ大学の 3 校である。また新規協定校の開拓として、南アフリカ共和国のステレンボッシュ大学へ現在アプローチを行っている旨の説明があった。教育研究連携の具体的な進捗としては、ウズベキスタン国立世界言語大学の教員来日時に、東京キャンパスとオンラインを接続したハイブリッド形式により、今後の大学間交流および教育研究連携について意見交換を実施し、今後は、ウズベキスタンおよびカザフスタンとの研究連携をさらに発展させていく方針

であることが報告された。

(質疑・意見)

委員長：中央アジアを中心とした本学の展開は、日本国内では他に例のない独自の取り組みであると私は考えている。したがって、この分野は今後さらに拡充していくべきである。研究の推進は重要であるが、それに加えて学生の交換留学の可能性についても検討すべきであると考えている。仮に一方向的な形になったとしても、受入れ中心であっても十分意義はあると考えるがどうか。

富山：これまで交換留学は実施しておらず、基本的には国費留学生の受入れを中心として対応している。あわせて、短期滞在の形での見学受入れを行っている状況である。

6. 質疑応答(全般)と議論 7. 今後議論すべき課題の確認

委員：現在、多くの企業において最も深刻な課題は人手不足である。人材を採用しても、その人材を指導・育成する担当者が不足しており、教育体制の維持が困難な状況にある。従来は社内で実施していた集合研修についても、指導できる人材がいなため実施が難しくなっており、外部委託を検討せざるを得ない段階にまで来ている。

このような状況を踏まえ、創造大学から何らかの形で協力・支援をいただければ大変ありがたいと考えている。今後ともぜひご協力をお願いしたい。

委員：感想としていくつか申し上げると、冒頭に議論のあった学生の受講形態についてであるが、日本各地から受講生が集まっている点はオンライン形式の活用や東京サテライトの活用、さらに講義における双方向運用の工夫によるものであることがよく理解できた。特徴ある教育の取組により全国から受講生が集まっているものと受け止めており、今後も期待したい。

また後半で紹介のあった各活動、EIT やアントレデザイン塾等については、極めて特徴的かつ魅力的な取組であり、高く評価できるものとする。

一方で、各プログラムの在籍状況については、若干の偏在が見受けられるとの指摘があった。この点については今後の課題であると認識しているが、受講生のニーズを的確に捉えた編成について、引き続き検討いただきたい。

さらに、2026年には機関別認証評価の受審が予定されているとのことであり、大学及び関係者においては引き続き多忙な状況が続くものと思われるが、着実な準備と検討をお願いしたい。

情報デザイン学部については、学生募集に苦戦しているとの説明があったが、県内・県外それぞれの応募割合等についても確認したが、ターゲットが県内向けか県外向けかによって、募集戦略やアプローチは異なるべきであると考えている。これらの点についても今後十分に検討いただきたい。

委員：本件は事業創造大学院大学自体の直接の業務に関わる事項ではないが、新潟で経営を行う立場から申し上げますと、人手不足は極めて大きな課題であり、海外人材の活用は避けて通れないテーマであると認識している。この点において、多くの留学生が在籍する事業創造大学院大学の卒業生は、大きな可能性を有していると考えている。実際に関係者も承知のとおり、優れた能力を有する人材がおり、とりわけモンゴルをはじめとする大陸系出身者は高い語学能力を備えている場合が多い。我が社においても海外展開の場面で大いに活躍してもらっている。今後も機会があれば、こうした人材の採用を広げていきたいと考えている。また、将来的に母国へ帰国するケースもあると思われるが、日本、特に新潟での就職へと繋がる展開が実現すれば大変意義深いことであると考えている。諮問委員会の議論の主題とはやや異なる発言かもしれないが、そのような観点から今後の展開に期待している。

委員長：本大学院が地域経済に対して人材を着実に送り出していくことは極めて重要であると考えている。日本政府としても大学院を修了し、高い能力や専門性を有する学生が日本に定着することを望んでいる状況である。そうした政策的方向性とも本学の取組は合致している。したがって、事業創造大学院大学としても、この点について早急かつ真剣に検討を進め、優れた人材を新潟にしっかりと送り出すという使命を果たしていく必要があると考えている。

委員：本日は貴重な話を伺い、感謝する。今回は二回続けて代理出席となったが、委員からも皆様によろしくとのことである。
私自身、事業創造大学院大学を修了し三年が経過したが、この三年間に新たな挑戦や多様な取組が進められていることを本日改めて知ることができ、大変心強く感じた。在学当時は留学生が過半数を占め、日本人学生は主に新潟県内出身者が中心であったとの印象であるが、現在は日本各地から日本人学生が参加しているとのことであり、より特色豊かな大学院へと発展しているものと感じた。
また、本日の説明の中でAIに関する取組についての話があり、AIの活用については良い意味でも難しい意味でも様々な課題があるものと推察するが、教育の在り方そのものも変革を迫られているのではないかと考える。仮に自分が三年前に戻るとすれば、AIの活用方法をより実践的に学べる講義をぜひ受講したいと思うであろう。実際、現在においてもそのような学びに強い関心を持っている。AIに関する教育内容をさらに充実させることができれば、新たな特色を打ち出すことが可能となり、大学院としての魅力向上にもつながるのではないかと感じた。

委員長：私自身も、AIを活用した学修方法があるのであれば、ぜひ受講したいと考えている。インターネット等でもAIに関する情報を継続的に調べており、AIの

活用方法やEメール等への応用についても、積極的に学びたいと思っている。
多くの方が同様の関心を持っているのではないかと感じている。

さて、最後に今回の議題にも関連する認証評価について申し上げたい。認証の結果として9項目の改善要望が示されたと認識しているが、私たちは要望が示されると、それを改善しなければならないと考えるが、これは当然の対応である一方で、改善すること自体は最低基準に到達することを意味するに過ぎず、それだけで大学の大きな発展につながるものではない。重要なのは、認証において評価された長所や特色をいかに伸ばしていくかである。要望はどの大学にも示されるものであり、例えばハーバード大学であっても、AACSBの認証において改善要望は出されている。継続的改善には終わりがなく、課題は常に存在する。

したがって、示された要望については着実に対応すればよいが、それに終始するのではなく、本学の強みをさらに伸ばす視点を忘れてはならない。認証のもう一つの重要な意義は、優れた点を明確にし、それを発展させることである。今回多くの良い点が議論の中で示されたが、それらを一層伸ばしていけば、日本において唯一無二と評価される大学院へとさらに発展していくものと考え

黒 田：横山先生から心強いエールをいただき、感謝する。人材育成においては長所を伸ばすことが第一であると考えており、本学としても強みを一層伸ばしていく所存である。本日出席の委員各位から貴重な意見を賜り、御礼申し上げ、以下四点についてコメントしたい。

第一に、対面授業とオンライン授業についてである。コロナ禍を契機にハイブリッド型を導入し、全国各地からオンライン受講が可能となった点はマーケティング上の利点も大きい。一方で留学生は対面出席が基本であるのに対し、日本人社会人学生は多忙を理由にオンライン受講へ流れる傾向があり、結果として留学生と日本人学生の対面での交流機会が減少していることを懸念している。本学は新潟にしながら国際性を身につけられる点を特色としてきた経緯があり、その強みを維持・発展させたい。グループディスカッション等の教育効果向上のため、AIを活用し臨場感ある教育を実現するシステム改革をグループ全体のプロジェクトとして来月より立ち上げる予定であり、私も深く関与し、教育システム自体の競争力を高めていく予定である。また地域の人材不足に対応する観点からも、海外の優秀な人材を引きつけ、新潟の企業へと送り出す役割を果たしていきたい。多様性・公平性・包摂性を重視する姿勢を明確にしつつ、日本らしさや各国の文化・伝統を尊重し合う教育環境を整備し、世界に開かれた新潟を体現する大学院を目指していく所存である。

第二に、税法プログラムの偏在についてである。税理士試験科目免除制度を目的とする志願者が一定数いるが、これからの士業には経営的視点やコンサ

ルティング能力が不可欠である。入学段階からその趣旨を明確に説明し、単なる科目免除のみを目的とする志願者は厳格に選抜している。その結果、経営を総合的に学ぶ意欲のある学生が増えていると認識している。

第三に、AI 活用である。本来は必修科目として設置したいところであるが、制度上の制約があり、現時点では倫理科目内で取り扱っている。今後は基礎科目等の見直しを進め、AI 関連科目の充実を図る。情報デザイン学部の理系教員の力も活用し、生成 AI を含む教育手法の高度化を推進する。なお、5月16日には生成 AI を活用したビジネスモデル創出に関する特別講座を開催予定であり、積極的な参加を期待する。

第四に、情報デザイン学部についてである。募集面では課題もあるが、国内にとどまらず海外展開も視野に入れ、拠点設置等を含めて定員充足に向けた取組を進めており、今後も積極的に学生確保に努めていく。

以上、本日は多くの示唆をいただき感謝する。引き続き本学の発展に努めていく。

委員長：最後に一点補足する。ハーバード・ビジネス・スクールにおいては、必修科目とは「あらゆるビジネスにおいて必要となる基礎的科目」であり、特定の職種や分野に限って必要となるものは選択科目とするという明確な区分を設けている。必修科目と選択科目の位置づけを厳格に整理しているのである。そのハーバード・ビジネス・スクールにおいて、昨年からはじめて AI に関する授業が必修科目に組み込まれた。これは、AI が特定分野にとどまらず、あらゆる仕事に必要な基礎的能力であるとの認識に至ったことを意味している。本学における AI 教育の方向性とも通じるものであると考える。

7. 閉会

横山委員長より閉会が宣言された。

以上